



種の保存につき講ずべき措置 検討の進め方

2026年8月

環境省 野生生物課



種の保存につき講ずべき措置 検討の進め方

- これまでの種の保存法の施行状況評価、種の保存法在り方検討を踏まえ、諮問に基づき、R8.8~R9.1頃に野生生物小委員会において答申に向けてご議論頂くもの。

スケジュール

R6.3.21~R7.2.26 種の保存法施行状況評価会議（第1～6回）

R7.6.27 // 報告書 公表

R7.10.3 中央環境審議会自然環境部会野生生物小委員会（第37回）

⇒在り方検討会の開催予定を報告

R7.10.14~R8.6.8 種の保存法在り方検討会（第1～6回）

R8.7.28 // 報告書 公表

R8.8.19 野生生物小委員会（第38回） ⇒諮問・付議、検討事項等を提示、長野県ヒアリング。

R8.8.25(本日) 中央環境審議会自然環境部会 ⇒ 野生小委での検討開始、今後の予定を報告

R8.9頃 野生生物小委員会 ⇒関係団体ヒアリング、答申案骨子の提示

R8.10頃 同 小委員会 ⇒答申原案の提示

R8.12~R9.1頃 同 小委員会 ⇒答申案の提示

※種の保存法の講ずべき措置に関する議題のみ記載。なお同小委員会ではその他の議題もありうる。

※今後の同小委員会の開催回数や開催時期、各回の具体的な検討内容は、今後の議論の結果等により変更する可能性がある。